

書 評

本澤巳代子 = B. v. マイデル編

『家族のための総合政策——日独国際比較の視点から』(信山社, 2007年)

魚 住 明 代

現在日本では少子化が深刻な社会問題として論じられている。「1.57ショック」(1990年)と騒がれて以降も、出生率はさらに低いレベルを推移しており、2006年の合計特殊出生率は人口の置き換え水準(2.08)を遥かに下回る1.32であった。出産・子育ての環境整備は目下政府の最重要政策課題のひとつに位置づけられている。

こうした日本の事情と類似した状況にあるのがドイツである。ドイツでは、日本よりも早い1965年に出生減退が始まり、旧西ドイツでは1972年に統計史上初めて出生数が死亡数を下回った。1980年代には世界最低の出生水準となり、その後も低いレベルが続いている。2006年のドイツの合計特殊出生率は1.33であり、ヨーロッパではイタリアやスペイン、東欧諸国と共に最も出生率が低いグループを形成している。

2005年にキリスト教民主同盟・社会同盟(CDU・CSU)と社会民主党(SPD)の大連立によって発足したメルケル政権は、前シュレーダー政権のもとで推進された家族政策をさらに発展させ、従来の性別役割分業観の強い家族モデルからの転換を図ろうとしている。ドイツ(ドイツ連邦共和国)の家族政策は、第2次世界大戦下で行われた人口政策と決別するべく、国家による私的領域への介入を制限し、補完原則(Subsidiaritätsprinzip)に基づいて、有子家庭の経済負担を軽減・補充することに重点を置いてきた。これに対し、新しい家族政策は積極的な両立支援制度や保育制度の構築、地域の連帯などに力を注ぎ、若者の家族形成に向けて積極的な働きかけをしようとしている。こうした変化は戦後ドイツ(西ドイツ)の家族政策における「パラダイム転換」(『第7家族報告書』2006年、連邦家族高齢者女性青少年省)ともいわれている。

本書は、変化しつつあるドイツの家族政策に関する最新の知見をもとに、家族、人口、歴史、政策、ジェンダーなどを専門とする執筆陣が、新しい施策の理念と内容を明らかにし、日独比較の視点から家族政策の現代的課題を論じた先端的な学術書である。本書の土台となっているのは、2006年3月に2度にわたって開催された「日本におけるドイツ年2005/2006記念国際シンポジウム」(於:筑波大学,東京読売新聞ホール)であるが、それについてはすでに本誌上で報告されているので(本澤巳代子著、『ドイツ研究』第41号 pp. 81-82)、ここでは本書に掲載された幾つかの論文内

容を紹介するとともに、この時期に日本で本書が刊行された意義について述べることにしたい。

本書は3部構成であり、日独13人の研究者と専門家が12の論文を執筆し、それを総括する「政策提言」が日本語とドイツ語で巻末に掲載されている。第1部「日独家族の変化と家族政策——歴史的・人口学的・社会学的分析の視点から——」は、4つの論文から構成される。1. 日独における家族の歴史的変化と家族政策（姫岡とし子）、2. ドイツの少子化と家族政策——『第7家族報告書』の概要——（ハンス・ベルトラム）、3. 日本の家族変化と少子化——国際比較の視点から——（阿藤誠）、4. 人口変動の中の家族政策——国際意識調査の比較分析——（白波瀬佐和子）。1. の姫岡論文は、戦後の日本とドイツにおける家族構造の変化を辿りつつ、日独の近代家族の黄金期と揺らぎ、家族の実態の多様化を鮮明に描き出している。そして両国の政府が発行した家族関連白書を分析することによって、家族政策がジェンダー政策、労働政策、経済政策、福祉政策等と協調し、総合的視野のもとで検討されねばならないと述べている。2. のベルトラム論文は、ドイツでは他ヨーロッパ諸国と比較すると多子家族が少なく、無子割合が高いという特徴を示し、そこに今後の家族政策の課題を見出している。例えば、現代ドイツでは出産前には大多数の女性が職業を持っているが、出産を機にいったん離職すると収入は激減し、家計は「経済力のジェットコースター」を経験しなければならない。また高等教育や職業教育の長期化が家族形成に費やされるはずの時間を圧縮して「人生のラッシュアワー」を生み出していること、さらに家族のメンバーがそれぞれの空間で仕事や学業や趣味、稽古事などをして別々に過ごす「家族の同時多地域性」が生じていることなど、現代において家族を形成、維持することには様々な障害があることを示している。これはドイツに限った問題ではないが、現代社会のシステム自体が家族形成をより困難なものにしているというのがベルトラムの指摘である。これを解決するために持続的で効果的な家族政策、すなわち、時間政策・インフラ政策・経済支援策を視野にいたした総合政策が不可欠であると結論付けており、姫岡の結論部分と重なる点が多い。

第2部「ドイツ家族政策の新展開」は、以下の4論文で構成される。5. 家庭生活と家族政策——5つのテーゼ——（ヴォルフガング・マインケ）、6. 家族給付・社会サービスによる家族支援（エーファ・マリア・ホーネルライン）、7. 母子家庭の自立と家族政策——ハルツ第IV法を手がかりに——（脇野幸太郎）、8. 新しい家族政策と「家族のための地域同盟」（姫岡とし子、本澤巳代子）。

この第2部では、ドイツで新規に導入された家族政策の分析と評価が行われている。6. のホーネルライン論文では、有子家庭の経済的負担と税控除・両親手当、年金における子育て期間の算入など、ドイツでは経済支援が複雑だが多様で手厚い

ことが示されている。戦後一貫して「家族負担の調整」を家族政策の重要課題としてきたドイツの経済支援と比較すると、日本の現状では極めて不十分なことが痛切に感じられる。家族への給付のあり方に関しては幾つもの対立する立場があるが、子どもの養育や教育にかかる費用は、人的資源を育むための投資であると見る姿勢が貫かれており、本論文からは、ドイツの家族政策の理念が補完原則から積極的な次世代育成支援へと転換しつつある事情を読みとることができる。7. の脇野論文は、離婚や非婚同棲の増加に伴うひとり親家庭への支援のあり方について、緻密な分析に基づいて最新の法改正（ハルツ第Ⅳ法）がもたらした影響を批判的に論じている。8. の姫岡・本澤論文は、「家族のための地域同盟」設立の動機と理念を紹介している。2004年にシュミット前家族相の主導で始まった地域同盟は、地域のコミュニティ、企業、教会教区、各種協会・共同組合、商工会、家族とボランティア等が、横断的パートナーシップを形成することで、家族に優しい地域環境づくりを推進しようとするものである。パイロイト市における「地域同盟」の例をもとに、既存のネットワークを再編成して子育てにかかわる多様な情報提供と、地方自治体、企業、地場産業などによる経済支援の現状、地域社会全体の協力の必要性について論じられている。日本でも、しばしばメディアを通じて積極的に子育て支援に取り組む地域の例が報道されるが、地域経済が挙って子育て支援に取り組むという視点は見られない。ドイツの例をもとに、いかにしてこうした支援が可能になったのかを検討することで、日本の地域行政における子育て支援へのヒントが得られるであろう。

第3部「21世紀の『家族のための総合政策』」は以下のような構成である。9. 家族の社会的意義とその評価——育児・介護の担い手として——（下夷美幸）、10. 家族的労働と稼得労働（ベルント・フォン・マイデル）、11. 日本の家族支援政策の現状と課題（増田雅暢）、12. ヨーロッパにおける家族政策（ウタ・マイアー＝グレーヴェ）、13. 21世紀の新たな家族政策の目標と課題（ベルント・フォン・マイデル）。

11. の増田論文は、日本における家族政策という概念の未発達を指摘している。日本では1990年代以降、「少子化対策」としてさまざまな子育て支援策が考案され実施されてきたが、必ずしも「効果」に結びついてはいない。だが、出生率の回復が政策の第一義的な目的ではなく、総合的な視点で子育て家庭への社会的支援が必要だとする著者の指摘は、13. のマイデル論文の結論と共通するものである。12. のマイアー＝グレーヴェ論文では、フェミニストの視点からドイツにおけるこれまでの家族政策、特に伝統的な性役割分業観に基づいた家族モデルを厳しく批判しつつ、フランス、デンマーク、イギリスの家族政策との比較を行っている。その上で、ドイツで仕事と家庭の両立という人生設計が挫折する第1の原因が、家族と職業を相互に結びつける枠組み条件（すなわち両立支援策）の不備にあると指摘する。大卒女

性の平均子ども数が多いこと、また子どもを持ちたくないとする男性の割合が高いという事実も、子育てをする男性への偏見がまだ残る社会を象徴していると述べており、この点は日本との共通性が大きく興味深い。「ドイツのように国際的競争の中で人材（文化的資本）以外の資源を持たない社会では、この事実をより深刻に受け止め対処すべきである」と結んでいる点には、多くの読者が日本に置き換えて共感を覚えるはずである。

巻末の「家族のための総合政策」（日本語、ドイツ語）は、本書の最終目的として結実した政策提言である。7つの政策提言に示されているのは、家族政策の基本となる家族観の転換である。家族という領域が介入しがたいプライベートな領域であるという壁の存在に甘んじて、両国の家族政策は、性別役割分業に基づいた家族をモデルとして、子育てを専ら家庭に委ね、これまで実質的な介入を控えてきた。しかし、社会のなかで家族（＝特定の家族形態を指すのではない）を最重要視し、出生増加ではなく家族形成を積極的に支援する総合政策が要請されているということは明確に示されている。日独の家族政策を比較検討することで見えてきたものは、両国の政策内容は異なっているものの、人口学者から超低出生率（合計特殊出生率が1.3未満をさす）の国々として同じグループに位置づけられている社会的文化的背景であり、それを踏まえた将来への方向性である。ヨーロッパ先進諸国との比較から日本の家族政策の課題を指摘する研究書はこれまでも数多く出版されているが、そのなかでも本書は、共に極めて低い出生率を憂える日本とドイツを比較することによって類似する問題点を明らかにし、日独の幅広い専門領域からの知見をもとに巻末の提言をとりまとめた点で注目される。

現在ドイツでは、ライエン家族相の強力なリーダーシップの下で新しい家族政策が軌道に乗りつつある。元医師であり、7人の子どもの母親であるライエン家族相は、フランスやベルギーなどヨーロッパの国々で暮らした経験から、母国ドイツでの子育てが最も困難であったと回想している。ドイツには子どもを残して仕事に出る母親を揶揄する「Raben Mutter（カラスの母親）」という言葉があるが、新しい家族政策はそうしたジェンダー役割のアンバランスを下支えする価値観にもメスをいれようとしている。保育所の設立による女性労働の支援などをはじめとする改革には保守派から強い批判がなされたが、そうした反動は他方で旧来の家族観を改めて見直し、家族に関する幅広い議論を呼び起こすことにもつながったといえる。

現代社会において「家族（オルタナティブ家族を含む）が何よりも大切である」という価値観をすでに多くの人びとが共有しているはずである。社会、地域ぐるみで家族を支えるネットワークを形成し、若いカップルに家族を持つことへの希望を与えることは何にも増して重要なことである。日本では、今なお労働市場のジェンダー間格差や、家事労働時間の格差をうまく解消する手立てが講じられずにいるが、

ドイツが先んじて行ったように、至るところで家族を支援するメッセージを発信できる環境作りこそ、日本が学ばねばならないものであろう。最後に本書に対する要望を一言付け加えるなら、ドイツ的な世論の高揚と政策転換を引き起こしていくために、日本ではどのような具体的処方考えられ得るのだろうかという点であるが、それは本書を手にした読者に投げかけられた課題といえるのかもしれない。

(うおずみ あきよ・城西国際大学)